

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年2月16日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから2月16日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

カワムラさんお願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。よろしくお願いします。

本日、議題3のモニタリングのことについてお伺いします。今回、委員会でも示されたモニタリングの計画では、政府が放出前今年の春からですね、実施するトリチウムの測定地点が12ぐらいから50ぐらいに大幅に増えるというものですけれども、放出後も一定の規模のモニタリングで続けられると想像するんですが、委員長もリソースの問題を指摘されていましたが、こういった広いモニタリングというのはいつまで続けるべきなのかなというところで、何かを考えがあればお願いします。

○更田委員長 そうですね。あの広い範囲でのモニタリングを一定の頻度を維持しながら続けるというのをどこまでという、これモニタリングに関しては環境への影響であるとか、人の健康への影響という問題よりもむしろインパクトとしては、いわゆる風評被害を呼ばないためのという安心であるとか、それから製品の信頼に関わるようなものなので、技術的な判断というよりはむしろ、何て言いますか、社会と言いますか、一般の理解がない限りは、その地点のポイントであるとか、それから頻度を変えてくるということとは実際上難しいだろうと思うんですね。

ですから風評被害がもう全く起きないにこしたことはないわけだけでも、それとの関連で決まってくる要素もあるので、なかなか今の時点でいつまで維持すべきか。安全上の観点で言うのであれば、安全上の観点で必要となるような地点や頻度や精度をはるかに上回る計画になっているので、安全上の観点からそれを維持しなければならない理由というのがあるわけではないですけれども、あくまでやっぱり受け入れられるかどうかの問題だというふうに思ってます。

○記者 分かりました。

もう一つ、今回モニタリングというのは、モニタリングというのは、そもそも安全の側面と安心の側面があって、どちらかというとも私も安心の側面の比重が大きいモニタリング計画だと理解してるんですけれども、そうであればあるほど何ていうんですかね、

1回大規模なものを始めると、なかなかそれを例えば5年後、10年後とか縮小しづらいというような社会醸成が生まれてくると思うのですが、その辺り御懸念など、ちょっと今のお話と重なるかもしれませんが、あれば教えてください。

- 更田委員長 懸念と言われれば懸念なのかもしれないです。というのは何かその要するに不安であるとか、何かインパクトがあったときに余力がある状態であるべきだと思うんですけども。さらに言えば、これ環境省や原子力規制委員会、それから東京電力自身ですか、それぞれがモニタリングを行いますけども、今日の説明にもありましたように検査会社なんですよ、実施部隊が。そこに、そのいたずらに負荷がかかるようであれば、測定精度であるとか、あるいは作業のミスであるとかというものが起きる可能性が高くなるので、余りに負荷のかかるような計画にならないことを期待してるんですけど、伴委員の発言にもあったように、専門家の方々もそのリソースの問題は十分に認識をされて、指摘をされているということなので、後はその事務局がきちんとそれを受け止められるかどうかだと思いますけども。

繰り返しますけども、リソースをきっちり考えた計画であるということは必須条件だと思ってます。リソースを無視した無謀な計画というのは必ずうまくいかないの、そこはきちんと事務局にも受け止めてもらって、しっかりした計画は計画ですけど、しっかりした運用をしてもらいたいというふうに思います。

- 司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

フジオカさんお願いします

- 記者 NHKのフジオカです。

同じく海洋モニタリングの測定の関係で伺いたいんですけども、委員長、先ほど申し上げたみたいに計画自体が無謀なものにならないようにというような言及もされていましたが、もう少し御懸念されているところが、そうですね、発言の背景にも少し御懸念されているようなところがあればちょっと伺いたいんですけど。

- 更田委員長 懸念というのに当たるかどうかは別として、頻度と測定精度みたいなものは、お互いにその相関のある関係にあるので、頻度を高めるんだったらば測定精度は荒くするべきだし、測定精度に非常に正確なものを求めるんだったら、頻度はどうしたって小さくなる、間隔が空く、当然のことであって、さらに今回、海洋モニタリングというのは、わざわざ希釈したものをさらに海洋でうんと希釈したものを改めて濃くして濃度を測りましょうという作業なので。さらに言えば、その地点の違いが現れるともなかなか考えにくいもの。

やっぱり心の問題なのであって、そこへ、どこまでの当然、税金も使って実施されるものであって。だから、やみくもにたくさん精度を高くやれば良いというものでは決してないと思いますので。

そういった意味で、これはカワムラさんの御質問に対する答えの一部でもあったか

もしれないけれど、できれば柔軟性を持った計画であることが望ましいのは事実なので、半年とか1年とか、様子を見た上で計画を変えていけるとというのが望ましいんでしょうけれど、これはカワムラさんもおっしゃってたけど、なかなか一旦決めたものをとるのはやりにくい部分はあるだろうと思ってます。

そういった意味で、滑り出しの計画が本当にぎりぎりのものであったとしたら、なかなか心配は大きくなりますので、そういった意味で、リソースに対して十分な余裕を持った計画であることを希望しています。

○記者 もう一つ関連して。モニタリングの検出限界値ですけど、かなり保守的な数値に下げるといいますか、厳しめにするような計画になっていますけれども、これについては、委員長はどのように見られていますか。

○更田委員長 それだけ測定点数が減るか、頻度が下がるかということですよ、時間がかかるんだから。1点のデータを取るのにそれだけ時間をかけるということは、それはトレードオフの関係にあるので、できる限り正確なものをできるだけたくさんって、そうはいかないというのがリソースの問題であって。

それから、その一旦希釈したもの、そして海洋に出て希釈が進んだものを高い精度でもって測ることの意味というのを、これは科学的な意味というよりは受け止め方の問題ですけども、そこは電解濃縮にしたって限りなく時間をかけてやればというものではあるけれど、0ではないということを示すことが可能なかどうかもあるんですけども、そこに、そのやみくもに努力を注入するということが果たしてどうなのかとは思いますがね。

ですから、精度だけを議論したら、それは精度は高いに越したことはないけど、精度は測定点数や測定間隔との関係であくまで決めざるを得ないものだということは御理解いただきたいと思います。

○記者 分かりました。ちょっとすみません、最後にするんですが、委員長、心の問題という言葉も使われましたけれども、やはり海洋モニタリングについて、計画の全容といいますか、少し見えてきた段階で、全体像どのように御覧になっていますかという、受け止めもちょっと聞けたらと思うんですが。今日、議題に上がったというのもあってですね、現状どのように見ているかというところです。

○更田委員長 議題が二つ続きましたよね。一つはオンサイト側の計画の審査を進めるもの。これは重ねて申し上げてるけど、技術的に非常に難しい論点があるわけではないんですけども、きちっとした確認をして進めているところ。これは大きな私たちの見通しから外れるような進捗の仕方をこれまでしてはいるわけではないので、もうやっぱり厳正にきっちり見ていくということに尽きると思っています。

一方、オフサイト側の議論というのは、これは、オフサイトはやっぱり始めてからではなくて、始める前の状態をしっかり抑えるってことは、およそ告示濃度制限を守って放出される限りにおいて、有意な差が出ないであろうことは当然のように見通されるわけだけど、そうはいってもやっぱり確認ということで、今の状態と始める前の状態と始

めた後の状態。ただ、念には念を入れた、もう徹底的に丁寧な計画だというふうには思っています。ただ、一旦その方針として決められたのであればですけれども、繰り返しますが、どこまでそれを維持するかというのは、やっぱり状態を見てからのことだというふうに思います。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、ヨシエさんお願いします。

○記者 仙台の河北新報社のヨシエです。よろしくお願いします。

今も委員長から言及がございましたけれども、議題2の処理水の海洋放出の審査状況について伺います。

昨日、審査会合で、申請内容について東電から一通り説明が終わったという状況です。

委員長、以前に本年度中にも審査結果がまとまるのではないかというような見通しも示されておりますけど、その辺りの現況ですね。現状認識はいかがでしょう。

○更田委員長 前回お話ししたときと認識が変わってるわけではありません。

先ほどもお話ししたように、非常に丁寧に見てはいるけれども、審査は私たちが考えているように進捗をしていますので、前回お話ししたのと同じ、今、見通しがあれ以降変わったわけではありません。

○司会 それでは、エムラさん、お願いします。

○記者 読売新聞のエムラです。環境モニタリングの関係でお伺いしたいんですけども。

今回の趣旨はやっぱり心の問題、風評被害の問題にフォーカスがどうしても当たりがちなんですけども、規制庁の本来業務である敷地外とかですね、海洋への放射性物質の拡散のリスクという観点からですね、そもそもどれぐらいのモニタリングは必要なのか。はるかに大きいという表現が使われましたけども、出す前に測ってるものをまた希釈するという言葉も繰り返されてますけど、いわゆる単純にリスクだけを考え、その本来業務であるリスクだけを考えるのであれば、どれぐらいのものが必要だと考えられるんでしょうか。

○更田委員長 リスクという言葉が使われてますけども、厳密な定義から言えば、私たちは海洋への放出が有意なリスクがあるとはそもそも考えていません。

ですので、そういった意味で放出時の濃度がしっかり確認をされて、告示濃度制限以下であれば、そうですね、科学的な影響という意味からいけば、海洋でのモニタリングというのは、この海洋放出に関して言えば必要ないと言えるくらいです。科学的な観点だけから言えば。リスクという言葉が使われたので、人の健康や環境に対するリスクという観点から言うんだったら、海洋モニタリングは規制委員会としては恐らく必要がないという結論になると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

フジナミさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のフジナミです。

議題とは関係ないんですけど、先週、1Fの1号機の格納容器調査で、デブリの可能性のある黒い塊が撮影されたんですけど、これまで1号機ではデブリの撮影はできてなくて、一番燃え方が激しくて、アクセスルートの構築とかもすごく苦勞してたと思うんですけど、まだ確定的ではないんですけど、そういうのが撮影できたということの受け止めをお願いします。

○更田委員長 1号機は、炉心の損傷が最も進展をした号機ではあるので、前進だと思えます。一步前進であることは間違いないと思えます。

一方でデブリって、要するにがれき、もともとはフランス語に語源がある、がれきに相当する言葉ですけど、例えばスリーマイルアイランドの事故でも、デブリと呼ばれてるものがいろんな種類があります。ただ固体のまま、ばらばらと崩れた状態のものもあれば、もうとろんとろんに溶けて、またそれが固まってとか、様々なものがあるので、デブリっていったって一様ではなくて、様々な形態のものがあるだろうと見られます。

今回見えたのは、写真が撮られたのは、ペDESTALという圧力容器を支えてる物の周りの部分なので、まだまだ、これからその中心部であるとか、あるいは圧力容器の中に残ったものであるとか、様々な形態の違うものがあるだろうと思えますので、あくまで燃料デブリの可能性があっても、本当に第一歩ではあろうと思ってます。

ただ、ぜひ本当に耳かき一つでもサンプルが取ってこれれば、非常にこれからの作業を考える上で役立つと思ってます。

何よりも作業を進めるに当たって、遮へいをどう考えるかというのは、その部所、その部所で問題。今回は水中ですから、水が遮へいになってますけども、気中で作業を行うとしたら遮へいが問題になってくるし、これからの取り出しの戦略を考える上では、第一歩ではあるけれども、前進だというふうに受け止めてはいます。

○司会 ほかに御質問はよろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—